

第3号議案 平成20年度事業計画（案）について

平成20年度事業計画（案）

自 平成20年 1月 1日

至 平成20年12月31日

今年は、7月に世界 G8 首脳による北海道洞爺湖サミットが開催される。すでに主要テーマは、地球温暖化対策と云われており議論の行方に世界中が注目している。

日本は、京都議定書（COP3 で議決、1997.12）で 1990 年の CO2 排出量の 6% を 2008～2012 年までに削減することを求められているが、現状では、逆に 8% 増加していると云われており目標達成が極めて困難な状況にある。

しかも、今年のドイツサミットでは、我が国が率先して 2050 年までに世界の CO2 排出量を半減させようと提案している。

これらの目標を達成するためには、今後、国内外での排出権取引や植林等による吸収源活動が活発になると予想されるが、何よりも国内で大量消費されている化石燃料の大幅削減が必要となり、その一環としてのバイオマス燃料への転換が益々求められ、カーボンニュートラルの木質資源の活用がより一層進展するものと考えられる。

連合会としては、昨今の木質チップを取り巻く需給の混乱と経営の不安定さを早期に克服し、これら時代の要請に応えられるように廃材の 100%活用はもとより、林地残材等未利用資源の活用に全力投球ができる環境づくりが重要で、我々業界が総力を挙げて CO2 削減に向けた大きな役割を果たせるよう取り組んでいく必要がある。

折しも今年は、連合会が NPO 法人発足 5 年目を迎えたことから、この節目の年に改めて業界の安定と発展を目指して次の活動目標を掲げ、この目標達成に向けて別紙のとおり各種事業を推進することとする。

—平成 20 年度の活動目標—

1. 全国組織の拡充を図るため、近畿協会及び九州協会の早期加入を推進するとともに、会員不在の都道府県の解消に努める。
2. 連合会活動の充実を図るため、需給対策に関する必要な委員会等を設置し、資材の安定確保や適正な供給体制の確立に資する。
3. 地球温暖化防止対策に向けた連合会会員の貢献度を CO2 換算で定量化するとともに、グリーン購入特定調達品の共同購買などを推進する。
4. 連合会の役割を一層強化するため、国及び自治体の施策に積極的に協力するとともに、関係機関・関係業界との連携を深める。
5. NPO 法人発足 5 周年記念行事を成功させ、連合会活動に対する関係者の一層の理解と協力を得る。

平成20年度事業計画（案）

1. 情報の収集・伝達に関する事業
<p>① ホームページ等通信手段活用事業 ホームページを改良するとともに各協会事務局及び末端会員を対象に、メール通信手段を活用した情報提供の充実及び迅速化並びに効率化を図る。</p> <p>② 機関誌等発行配布事業 会報及びパンフレット・チラシ等を作成し、会員及び関係者に広く配布する。</p> <p>③ 関係機関の情報収集事業 国・自治体及び関係機関の情報を定期的にホームページ及び機関誌並びに訪問等により収集し①及び②を通じて会員等に伝達する。</p> <p>④ 全国木材資源利用マップ更新事業 ブロック別マップに会員及びユーザー等の立地状況をホームページに公開する。</p>
2. 調査・研究・開発に関する事業
<p>① 木材資源リサイクル調査及び広報活動推進委員会の開催（毎月） 連合会活動に必要な調査及び広報に関する手法等を検討し各種の事業推進に資する。</p> <p>② 木材資源の需給実態調査事業 木材資源のリサイクル推進に必要な資材確保から製品供給に至る木質チップ等の生産・流通・販売に係る市場実態を定期的に調査し適切な情報を会員に伝達する。併せて、廃木材処理費等を地域別に把握し、全国の実態を公表することによって価格の安定に資する。</p> <p>③ 未利用木材資源調査事業 原料および燃料用の木質チップ資材を確保するため、国・自治体施策に協力するとともに関係団体と連携し、林地残材等の未利用資源確保対策調査を実施する。</p> <p>④ 木質チップ等品質規格設定調査事業 木質チップ等の規格品が取引価格に反映できるよう公認規格の設定調査を実施し国等関係機関に提案する。</p> <p>⑤ 木質チップ等生産会員実態調査事業 連合会を構成する各協会会員を対象に木質チップ等の生産能力・毎月の入出荷量・処理費及び販売価格等の実態を把握し連合会活動の基礎データとする。併せて、優良事例についての照会・報告や研修・視察を実施する。</p>
3. 研修・イベント開催に関する事業
<p>① 第5回時局講演会の開催 3月の定期総会に合わせて、経済産業省及び（独）森林総合研究所から講師を迎え時局講演会を開催する。</p> <p>② 第3回シンポジュームの開催</p>

業界の安定と発展に資するため、東海地域で協会の協力を得て木質チップ等の生産・流通・販売に係る基調講演及びパネリスト等による公開討論会を開催する。

③ 第3回ユーザー懇談会の開催

マテリアル及びサーマル業界代表者並びに国の担当者を交え、木質チップ等の需給問題について意見交換し、当面の課題の解消と取引の改善に資する。

④ 第2回視察研修会の開催

木質チップ等の生産・販売に係る国内外の優良事例等の視察研修会を開催する。

⑤ 5周年記念式典の開催

NPO 法人発足5周年記念行事として、関係者の一層の理解と協力を得るため記念式典(第2回全国大会)を開催する。

4. 協調・合意・連携に関する事業

① 会員協会との協調・合意・連携の強化

各協会の事業活動に協調するとともに業界発展のために連携を強化する。

また、必要に応じて各協会の総会・理事会・例会等に参加し合意形成に努める。

② 第3回賛助会員懇談会の開催

賛助会員との連携を強化し、連合会事業の理解と協力を要請する。

③ 国・自治体施策への協力

木材資源リサイクル推進に係る公的事業に対し要請があれば積極的に協力する。

④ 関係業界団体との連携強化

木質チップ等の需給対策を強化するため、関係する業界団体と定期的な会議を開催し、資材の安定確保と適正な供給体制の確立に努める。

⑤ 各種委員会及び協議会等への積極的参加

国及び自治体並びに会員加入している建設副産物リサイクル広報推進会議（事務局：(財)先端建設技術センター）等の各種委員会に積極的に参画し、木材資源のリサイクル推進に係る必要な検討を行う。

⑥ 連合会運営事業

各種の連合会活動を的確に運営するため、定期的に協会長会議・理事会・総会及び事務局会議等を開催し、関係情報を基に適切に各種事業を推進する。

5. 要望・陳情・懇談に関する事業

① 国及び関係業界等に対する要望・陳情・懇談

木材資源のリサイクル推進に係る制度改善及び課題解消に必要な事項について定期的に国及び関係機関に要望・陳情するとともに懇談等により理解と協力を求める。

また、これら要望・陳情事項を具現化するために関係者の協力を得て必要な事業を実施する。

6. 啓蒙・啓発に関する事業

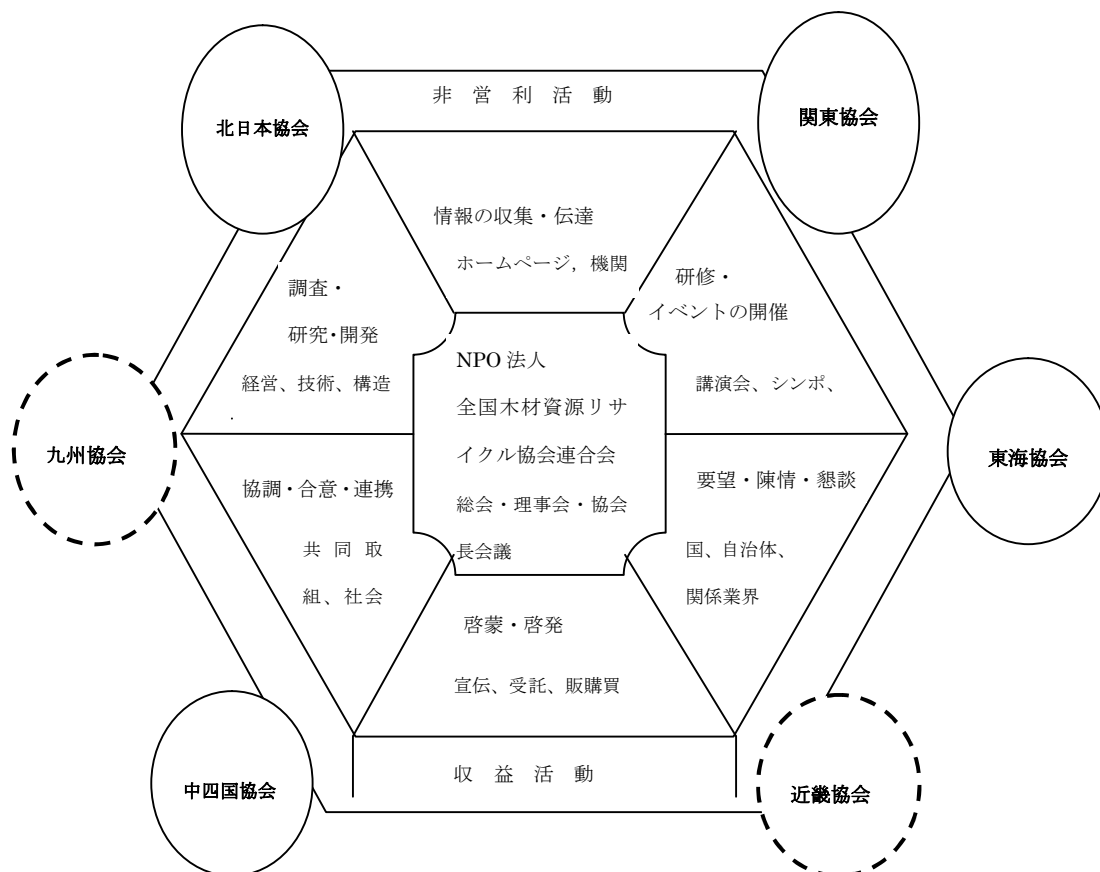
① 新聞・テレビ等広報媒体の活用

連合会が実施した調査結果及びイベント情報等を新聞・テレビ等の広報媒体を通じて積極的に啓発するとともに必要に応じてスポンサー付でこれら広報媒体に広告をする。

併せて、これら連合会活動の啓蒙・啓発によって組織の拡充に資する。

② 第3回環境展等への参加

北海道洞爺湖サミットに合わせて開催される神戸（5月）及び札幌(6月)での環境展に建設副産物リサイクル広報推進会議の一員として参加するとともに、10月のバイオマス総合展に出展し、木材資源リサイクル事業の取り組みについて啓蒙・啓発を行う。 また、必要なパンフレット・チラシ等を作成し配布する。



連合会活動の基本構造